

令和 3 年 12 月 15 日

令和 3 年 12 月 21 日追記

・赤字は追加した Q&A です（令和 3 年 12 月 21 日）

派遣先公募要領「3. AD の主な支援内容」関連

	Q	A
1	<p>事業化を目指すビジネスを中心となって実施するパートナー企業が決まっているとしても、ビジネスモデルの中の一部の機能（例えば「営業」）を担う企業が決まっていない場合もあります。</p> <p>一部の機能を担う企業候補の探索は支援してもらえないのでしょうか？</p>	<p>公募要領に記載しているものは主な支援項目であって、これが全てではありません。事業化を目指す上で一部の機能を担う企業候補の探索が必要であれば、その支援も行います。</p> <p>また、⑨に記載しているとおり、事業化に向けて必要であれば、①～⑧に附帯する事項についても支援いたします。</p>
2	<p>産学連携プロジェクト（以下、「プロジェクト」という。）単位での申込みということですが、申込みをして採択されたプロジェクト以外のプロジェクトについても支援を受けることは可能ですか？</p>	<p>プロジェクト毎に選考を行いますので、申込書に記載されたプロジェクトが支援の対象となります。</p> <p>それ以外のプロジェクトについては原則として支援することはできません。</p>

派遣先公募要領「4. 派遣条件等」関連

	Q	A
1	<p>勤務形態に「原則として、派遣先の大学において常駐勤務となります。」との記載があります。派遣されたアドバイザーは月曜日から金曜日までずっと大学の席にいる、ということになるのでしょうか？</p>	<p>1 人のアドバイザーが複数（2 PJ 程度）のプロジェクトを担当する予定です。そのため、常駐勤務と言っても、毎日ずっと大学の席にいるわけではありません。概ね半分の時間は他大学のプロジェクト支援のため、出張したり在宅勤務でリモート支援したりすることになります。</p> <p>なお、大学から許可が頂ければ、大学内の会議室等をお借りして他大学のプロジェクトのリモート支援を実施することもあります。</p>

2	勤務形態に「他の大学には出張及びリモート等を活用して支援を行います」との記載がありますが、常駐勤務する大学が他大学の場合には席を設けなくてもよいでしょうか？	執務環境整備は、選考基準の1つとなります。常駐勤務する大学か否かに関わらず、少なくとも、派遣申込書の項目16にある机・椅子の貸与が「可」である必要があります。
3	派遣期間が「原則2年間」となっていますが、例えば1年を前提とした申込みは可能でしょうか。	支援期間について原則2年を想定していますが、プロジェクトの支援の必要性等を踏まえて総合的な観点から支援先を決定しますので、1年といった期間を前提とした申込みも可能です。
4	派遣されるADはどのようなバックグラウンドの者なのでしょうか？	ADは企業等で長年知財関連部署を経験してきた者、大学の産学連携部門を経験した者などとなります。
5	複数のプロジェクトが採択された場合、派遣されるADはどうなるのか？プロジェクトの技術分野を考慮して複数名派遣されるのか？それとも1名のADが担当するのか？	どのADがどのプロジェクトを担当するかは派遣先技術分野の適性や必要な支援内容に応じて、1名のADを派遣することもあれば、複数名のADを派遣することもあります。全体を考慮して決定しますので、一概には言えません。

派遣先公募要領「6. 応募の要件」関連

	Q	A
1	1大学から複数のプロジェクトを申込み、複数のプロジェクトを支援してもらうことは可能ですか？ またその場合、プロジェクト毎に申込書を作成することになるのでしょうか？	1大学から複数プロジェクトを申込みことは可能です。その場合はプロジェクト毎に申込書を作成して応募してください。
2	申込みできるのは、「学校教育法で定めるところの大学」となっていますが、国立研究開発法人は申込みできませんか？	大学が対象となっていますので、国立研究開発法人は申込みできません。 なお、競争的な公的資金を獲得されているプロジェクトについては、 知的財産プロデューサー派遣事業 にて支援を行っています。
3	パートナー企業と連名で申し込むことになっていますが、製造、販売、営業等の機能を担当する企業が別々の場合、全ての企業が決まっている必要があるのでしょうか？	連名で申し込むパートナー企業は、事業化を目指しているビジネスの中心となる企業を想定しています。ビジネスの中心となる企業が決まっていれば、個別の機能を担当する企業全てが決まっている必要はありません。

4	<p>中堅・中小企業の要件が記載されていますが、これに該当しないような大企業の子会社がパートナー企業の場合、その子会社が要件に該当すれば応募可能ですか？</p>	<p>事業化を行おうとするビジネスの主体企業が中堅・中小企業に該当すれば、親会社が大企業であっても応募要件を満足します。</p> <p>ビジネスの主体が親会社でその子会社がビジネスの一部を担うだけというような場合は、応募要件を満たしません。</p>
5	<p>パートナー企業との連名での申し込みが必要とのことですが、パートナー企業探しのような段階では、そもそも支援を受けることはできないのでしょうか？</p>	<p>「プロジェクト伴走型支援」につきましては、パートナー企業との連名での申し込みを応募要件としてしますので、パートナー企業探しのような段階では、応募要件を満たしません。</p> <p>なお、パートナー企業探索に関する相談については、「相談・人材育成型支援」にて令和4年4月に開設予定の「産学連携・スタートアップ相談窓口」にて受け付ける予定です。</p>
6	<p>プロジェクト単位での申込みということですが、プロジェクトの中では、個別のテーマに分かれて、それぞれのテーマごとに事業化を進めています。このような場合、1つのプロジェクトとして申し込んで良いのでしょうか。または、テーマごとに申し込まなければならないのでしょうか。</p>	<p>個別のテーマに分かれていたとしても、1つのプロジェクトとして運営しているのであれば、1つの申込みで問題ありません。</p>
7	<p>スタートアップ設立を前提としているプロジェクトでも応募が可能ということですが、スタートアップ設立についてどの程度の確実性があればよいのでしょうか？</p>	<p>スタートアップ設立を前提としている場合、申込書の6.には起業責任者を記載していただきますので、起業責任者が決定している必要があります。</p> <p>また、選考基準④では、社会実装の実現性（実現までの期間）を評価しますので、この点を考慮してください。</p>
8	<p>応募要件②について、応募の時点で特許出願をしていることが必須でしょうか？</p>	<p>特許出願は必須ではありません。</p>
9	<p>外部機関として TLO が参画しているが問題ないでしょうか？</p>	<p>問題ありません。</p>

派遣先公募要領「8. 選考基準」関連

	Q	A
1	「各選考基準について、判断の目安や考え方のようなものはありますか？」	選考基準の各項目については、基本的にはご提出いただく申込書にて判断します。選考に関わることであるため、公募要領及び申込書、Q&A に記載されている内容以外は開示できません。 なお、申込書には、参考情報として、各選考基準に関連する項目を明記しています。
2	申込書に記載された選考基準に関わる内容や数字について、楽観的な考え方で希望的な内容を記載することも考えられますが、そのまま信用して選考が行われるのでしょうか？	INPIT では申込書の記載内容をもとに選考を行いますが、場合によっては大学及びパートナー企業にヒアリング等を行い、申込み内容の確認をすることがあります。 また、公募要領「4. 派遣条件等」の「派遣期間」に記載しているとおり、支援を開始した後であっても、申込書に記載された内容と実際の状況に乖離があることが分かった場合には、派遣期間を短縮して派遣終了することがあります。

派遣先公募要領「9. 派遣先の選定」関連

	Q	A
1	「②選定結果通知」はいつ頃あるのでしょうか。	今回の公募分については、令和4年3月上旬を目途に通知する予定です。

派遣申込書「7. 関係図」関連

	Q	A
1	示されているフォームの紫色の帯は何を表しているのでしょうか？	本プロジェクトの活動に参加している機関を表していますので、参加機関を囲むように記入してください。
2	探索中で未定の企業については、どのように記入すればよいのでしょうか？	関係図と表の機関名には A 社、B 社のように記入していただき、表の機関名に（未定）又は（探索中）と付記してください。